

5 陳情第 26 号 介護保険料の引き下げと制度充実を求める陳情 (反対討論)

2023.12.5 儀武さとる

つづきまして、5 陳情第 26 号 介護保険料の引き下げと制度充実を求める陳情について、討論をおこないます。

この陳情は、介護保険を利用しやすい制度とするため、国や都に介護保険事業へ負担金、補助金を抜本的に増やすとともに基金を活用するなどして、令和 6 年度からの豊島区の介護保険料を引き下げを求め、649 人の署名を添えて提出したものであります。

介護の社会化を目的にした介護保険制度が始まってから 23 年になります。3 年ごとの介護報酬の改定や制度見直しで、負担増と給付の削減が繰り返され、当初の目的から大きく後退しています。

自公政権は、社会保障予算の自然増を、毎年、数値目標を決めて削減する政治を続けています。そのなかで、介護の分野では、介護報酬の連続削減、1 割負担の利用料を 2 割・3 割への引き上げ、介護施設の食費・居住費の負担増、要支援 1・2 の訪問・通所介護の保険給付外し、要介護 1・2 の特養入所からの締め出しなど、介護現場の苦難に拍車をかけ、利用者・家族の負担を増やし、介護サービスを受けにくくする制度改悪を相次いで行ってきました。これでは、介護の基盤が脆弱になるのは当然です。

家族の介護のために仕事をやめる「介護離職」は年間 10 万人にのぼり、介護をめぐる問題は、高齢者はもちろん現役世代にとって重大な不安要因となっています。ヤングケアラー、ビジネスケアラーなど家族介護へ逆戻りの状況も生まれています。

介護現場では、若い職員の離職や志望者の減少が続き、深刻な人手不足が起こっています。ホームヘルパーの年齢構成は 60 歳代以上が 4 割を占め、80 歳代のヘルパーが現場の重要な戦力となる一方、20 歳代のヘルパーは全体の 4%に過ぎない。ケアマネジャーの資格試験の受験者は激減し、合格者は最高時の 10 分の 1 以下に減ってしまいました。

こうした事態を引き起こしてきた最大の要因は、介護従事者の過酷な労働環境と低処遇です。介護職の平均給与は全産業平均より「月 10 万から 7 万円低い」とされる状況が長らく続いています。現場では長時間・過密労働が蔓延し、「福祉の初心」を生かせない劣悪な労働環境も放置されてきました。雇用形態も、ヘルパーでは、低処遇の非正規労働が主流となっています。もともと、介護の現場では、職員の低処遇・長時間労働・人手不足が大問題となっていました。コロナ危機で職員の過重労働はますます苛酷になり、ヘルパーや施設職員が暴言・ハラスメントを受ける事例も急増し、現場の疲弊は極限に達し、介護従事者の“コロナ離職”も相次いでいます。

東京商工リサーチの調査によると、2022 年の「老人福祉・介護事業（介護事業者）」の休廃業・解散は、2010 年の調査開始以来、過去最多の 495 件（前年比 15.6%増）です。2022 年の倒産も過去最多の 143 件を記録し、倒産と休廃業・解散の合計は 638 件と初めて 600 件台を超えた、ということです。介護事業所は、2020 年以降の新型コロナウイルス感染症拡大による利用控えやクラスターによる大幅な減収に加え、昨年からの物価高騰が直撃し、かつてない

経営的な危機に直面しています。

2020年「介護保険20年」に際して、「読売新聞」が行った自治体向けアンケートに、9割の自治体が、介護保険制度を現行のまま維持するには「困難」と回答しました。その理由の1位は「人材や事業所の不足」(74%)と答えています。各自治体の介護事業計画を担う介護基盤が脆弱になっていることの表れです。

現行の介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の労働条件を改善したりすれば、ただちに保険料・利用料の負担増に跳ね返るとい根本矛盾をかかえています。保険料・利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、公費負担の割合を大幅に増やすしかありません。

介護保険を持続可能な制度とするため、国庫負担・公費負担を引き上げることは、実は、かつて自民党、公明党も主張していたことです。2014年、第二次安倍内閣の当時田村憲久厚労相は、民主党政権の下で自民党が野党だった時期に、介護保険の国庫負担の10%引き上げを求めました。また公明党は2010年に発表した「新・介護公明ビジョン」で介護保険財政の公費負担割合を当面6割、さらには3分の2に引き上げる政策を打ち出し、その内容を、2012年衆院選、2013年参院選の「政権公約」にも盛り込んでいました。公費負担の割合を増やすことこそ、介護の危機を打開する唯一の道であることが示されています。

保険料については、豊島区では第一期の3025円から第八期では6200円となり、2倍以上の負担となっています。区民からは年金は下がる一方なのに「介護保険料の負担はもう限界」の声があがっています。介護給付費準備基金45億円を活用するなど、保険料の引き下げをすべきです。

委員会審査では、日本共産党、立憲・れいわ、維新無所属は、採択を主張しましたが、自民党、公明党、都民ファーストの会・国民は、陳情にある「基金を活用するなどして、令和6年度からの豊島区の介護保険料を引き下げてください」という気持ちはわかるけど、といつつ「負担の公平感が保たれるのか」「まだ未定の内容でございます」とか「制度の持続可能性を考えたときかなり厳しい」などと言って、継続審査を主張し、採決の結果、継続審査としてしまいました。

前にも述べましたが、自公政権は、社会保障の自然増分を毎年削減してきました。介護保険料の引き下げと介護職員の賃上げ、介護事業所などの基盤整備など、区民が必要な介護サービスを受けるためには、どうしても国の公費負担の引上げが必要です。

以上のことから、5 陳情第26号 介護保険料の引き下げと制度充実を求める陳情を継続審査とすることに反対し、直ちに採択することを求め、私の討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。